

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき次のとおり公表します。

要安全確認計画記載建築物(防災拠点建築物)

建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	地震時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
常澄庁舎 (稲荷第一市民センター)	水戸市大串町2134	集会場 図書館 庁舎	指定避難所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.40 (1.051/0.75) Ctu・Sd=1.05			Is0=0.75
水戸市立内原中学校体育館	水戸市内原町1463-29	体育館	指定避難所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.21 (1.09/0.90) Ctu・Sd=0.43			Is0=0.90 1階部分
				屋内運動場等の耐震性能診断基準	Is=1.05 q=1.90			2階部分
三の丸市民センター	水戸市三の丸1-6-60	集会場	指定避難所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.09 (0.82/0.75) Ctu・Sd=0.85			Is0=0.75